

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具 70744000

ダイヤモンド技工用カーバイドバー

【形状・構造及び原理等】

軸の種類：ISO1797-1 タイプ 2 (HP タイプ)

材質：軸；ステンレス鋼またはタングステンカーバイド
作業部；タングステンカーバイド

【使用目的又は効果】

タングステンカーバイド製の作業部をもち、歯科技工用ハンドピース等に装着し、金属、プラスチック、陶材、又は同種の材料を研削するために用いる研削器具である。

【使用方法等】

歯科技工用ハンドピース等に装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研削を行う。

推奨回転数：30,000rpm 以下

「使用方法に関連する使用上の注意」

- ・本品が併用される機器は以下の内容に適合する機器に限定する。
 - ・本品の軸を確実に把持することが可能である。
 - ・使用中、規定する回転数以内に制御が可能である。
- ・接続する機器の取扱説明書等に従って軸を確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・頭部が細い、長い、あるいは大きい形状のものは、折れ、曲がりが生じる可能性があるため、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検をし、異常が確認された場合使用しないこと。
- ・研削作業時には、目の損傷を防ぐために保護メガネ等を着用すること。
- ・研削作業時には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を着用し、粉塵を吸引しないよう努めること。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ・切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に扱うこと。
- ・長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、多湿、直射日光、水分（水濡れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- ・接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず点検し、本品に破損、磨耗、腐食（錆）、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- ・機器に付着した薬品、歯科材料等は乾燥・固化する前にクリーニング用品による清掃等により確実に除去すること。
- ・水分が付着した場合には充分乾燥させ、完全に乾燥していることを確認してから保管（【保管方法及び有効期間等】参照）すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】* **

製造販売業者：フィード株式会社
商品インフォメーションデスク
電話 0120-004-504

製造業者：ダイアスイス エス エー（スイス）
（DIASWISS SA）